

【第1問】 次の各文章（(1)～(30)）を読んで、正しいものまたは適切なものには①を、誤っているものまたは不適切なものには②を、解答用紙にマークしなさい。 [30問]

- (1) 弁護士資格を有しないファイナンシャル・プランナーが、遺産分割をめぐって係争中の顧客から相談を受け、報酬を得る目的で相続人間の利害調整に係る法律事務を取り扱った。この行為が顧客利益を優先して行ったものである場合、弁護士法に抵触しない。
- (2) 住宅ローンの一部繰上げ返済には、返済期間短縮型と返済額軽減型の方法があるが、一般に、返済期間短縮型よりも返済額軽減型のほうが利息の軽減効果が大きい。
- (3) 長期固定金利住宅ローンであるフラット35の借入金利は、融資実行時の金利ではなく、借入申込時の金利が適用される。
- (4) 健康保険の任意継続被保険者となるための申出は、原則として、被保険者資格を喪失した日から20日以内に行わなければならない。
- (5) 老齢厚生年金の支給要件は、厚生年金保険の被保険者期間を1年以上有する者が65歳以上であること、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていることである。
- (6) 生命保険募集人が生命保険の募集に際し、顧客が支払うべき保険料を立替払いすることは、保険業法に定められる禁止行為に該当する。
- (7) 特定疾病保障定期保険特約は、一般に、被保険者が保険期間中にがん・急性心筋梗塞・脳卒中により所定の状態に該当した場合、何度でも保険金が支払われる。
- (8) 地震保険における保険の対象には、1個または1組の価額が30万円を超える宝石や美術品等が含まれる。
- (9) 個人賠償責任保険において、被保険者が自動車の運転によって他人を死傷させ、法律上の損害賠償責任を負った場合、保険金支払の対象となる。
- (10) 火災保険では、突風によって住宅の窓ガラスや屋根が破損し、一定の損害が生じた場合、補償の対象となる。

- (11) 東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所市場第一部に上場する代表的な225銘柄を対象とした株価指数である。
- (12) A国の金利上昇により、B国との金利差が拡大し、B国からA国に資金が流入した場合、一般に、A国通貨高、B国通貨安の要因となる。
- (13) 無利息・要求払い・決済サービスを提供できる、という3つの条件を満たす決済用預金は、その全額が預金保険制度による預金保護の対象となる。
- (14) 銀行による預金の受入れや保険会社による保険契約の締結は、「金融商品の販売等に関する法律」における金融商品の販売に該当する。
- (15) 外貨建てMMFは、30日以上保有するなどの所定の要件を満たした場合、投資元本が保証される。
- (16) 税金は国税と地方税に区分できるが、所得税は国税であり、法人税は地方税である。
- (17) 退職所得の金額（特定役員退職手当等に係るものは除く）は、その年中の退職手当等の収入金額から退職所得控除額を控除した残額の2分の1に相当する金額である。
- (18) 所得税において、上場株式等の譲渡により生じた損失の金額は、総合課税を選択した上場株式等に係る配当所得の金額から控除することができる。
- (19) 保養の目的で所有する別荘など、生活に通常必要でない資産を譲渡したことによって生じた損失の金額は、他の所得の金額と損益通算することができない。
- (20) 所得税において、身体の傷害に基因して支払われる保険金は、非課税所得とされる。

- (21) 不動産の登記記録の権利部（甲区）には，所有権に関する事項が記載される。
- (22) 定期建物賃貸借契約（定期借家契約）は，公正証書によって締結しなければならない。
- (23) 建築物の敷地が建ぺい率の限度（指定建ぺい率）の異なる地域にわたる場合，敷地全体について，敷地の過半の属する地域の指定建ぺい率が適用される。
- (24) 土地・建物の売買契約書を2通作成し，売主・買主がそれぞれ保管する場合の印紙税の納付は，売主または買主のいずれか一方の契約書に印紙を貼付して消印することにより完了する。
- (25) 自己が居住していた住宅を子に譲渡した場合，「居住用財産を譲渡した場合の3,000万円の特別控除の特例」の適用を受けることができない。
- (26) 自筆証書遺言の保管者は，相続の開始を知った後，遅滞なく，これを家庭裁判所に提出して，その検認を請求しなければならない。
- (27) 相続税の課税価格の計算において，被相続人が生前に購入した本人の墓石の未払代金は，債務控除の対象となる。
- (28) 書面によらない贈与契約は，すでに履行が終わった部分を除き，贈与者または受贈者のどちらからでも撤回することができる。
- (29) 相続時精算課税制度の適用を受けた財産は，贈与者の相続に係る相続税の計算において，贈与時の価額によって相続税の課税価格に加算する。
- (30) 成年後見制度には法定後見制度と任意後見制度があり，法定後見制度の種類には後見・保護・補助がある。

【第2問】 次の各文章 ((31)~(60)) の () 内にあてはまる最も適切な文章, 語句, 数字またはそれらの組合せを1)~3)のなかから選び, その番号を解答用紙にマークしなさい。 [30問]

(31) 利率(年率) 1%で複利運用しながら毎年一定額を積み立てて, 15年後に2,000,000円を準備したい。この場合に最低限必要な毎年の積立金額を下記の〈資料〉を利用して算出すれば, () となる。

〈資料〉利率(年率) 1%, 期間15年の各種係数

現価係数	年金現価係数	減債基金係数
0.861	13.865	0.062

- 1) 114,800円
- 2) 124,000円
- 3) 144,248円

(32) 顧客のライフプランニングを行うには可処分所得の把握が重要であるが, 一般に, 可処分所得の金額は, 年収から所得税・住民税ならびに () を控除した額をいう。

- 1) 生命保険料
- 2) 損害保険料
- 3) 社会保険料

(33) 国が日本政策金融公庫を通じて行っている教育ローンである教育一般貸付の融資限度額は, 学生・生徒1人につき (①), 返済期間は原則 (②) 以内である。

- 1) ① 200万円 ② 15年
- 2) ① 300万円 ② 10年
- 3) ① 300万円 ② 15年

(34) 健康保険の傷病手当金の支給期間は, 同一の疾病等に関しては, その支給開始日から起算して最長 () である。

- 1) 1年6カ月
- 2) 2年6カ月
- 3) 3年6カ月

(35) 雇用保険の高年齢雇用継続基本給付金は、原則として60歳到達時点に比べて、賃金額が（ ）未満に低下した状態で就労している60歳以上65歳未満の雇用保険の一般被保険者で、一定の要件を満たす者に対して支給される。

- 1) 75%
- 2) 80%
- 3) 85%

(36) 生命保険会社が破綻した場合、生命保険契約者保護機構により、破綻時点の補償対象契約（高予定利率契約を除く）の責任準備金等の（ ）まで補償される。

- 1) 70%
- 2) 80%
- 3) 90%

(37) 生命保険の契約者が払い込む保険料は、主として将来の保険金を支払うための財源となる（ ① ）と、生命保険会社が保険契約を維持、管理していくために必要な費用である（ ② ）とに大別することができる。

- 1) ① 死亡保険料 ② 生存保険料
- 2) ① 純保険料 ② 付加保険料
- 3) ① 標準保険料 ② 事業保険料

(38) リビング・ニーズ特約は、病気やケガの種類を問わず被保険者の余命が（ ）以内と判断された場合に、死亡保険金の一部または全部が生前に支払われるという特約である。

- 1) 3カ月
- 2) 4カ月
- 3) 6カ月

(39) 普通傷害保険において補償の対象とならない傷害の例として、（ ）がある。

- 1) 自宅で料理中に油がはねて生じたやけど
- 2) 公園をジョギングして生じた靴ずれ
- 3) 職場の階段で転倒して生じた骨折

(40) 自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）において、死亡による損害に係る保険金の限度額は、被害者1人当たり（ ）である。

- 1) 1,000万円
- 2) 2,000万円
- 3) 3,000万円

(41) 株式の投資指標の1つであるPBRは、株価を1株当たり（ ）で除して求められ、一般に、株価が相対的に割高であるか割安であるかの判断に用いられる。

- 1) 純利益
- 2) 純資産
- 3) 配当金

(42) 3,000,000円を年利2%（1年複利）で3年間運用した場合の元利合計金額は、手数料や税金等を考慮しない場合、（ ）である。

- 1) 3,121,200円
- 2) 3,180,000円
- 3) 3,183,624円

(43) 投資信託において、日経平均株価などの特定の指標（ベンチマーク）に連動する運用成績を目指すものを、一般に（ ）ファンドと呼ぶ。

- 1) アクティブ型
- 2) パッシブ型
- 3) バリュート型

(44) ある債券の信用リスク（デフォルトリスク）が高まった場合、一般に、その債券の価格は（ ① ）し、利回りは（ ② ）する。

- 1) ① 上昇 ② 下落
- 2) ① 下落 ② 下落
- 3) ① 下落 ② 上昇

(45) 表面利率（クーポンレート）2%、残存期間3年の固定利付債券を額面100円につき97円で購入し、100円で償還された場合の単利最終利回りは、（ ）である。なお、答は表示単位の小数点以下第3位を四捨五入している。

- 1) 2.06%
- 2) 3.00%
- 3) 3.09%

- (46) 所得税の配偶者控除の適用要件の1つとして、配偶者の合計所得金額は（ ）以下でなければならない。
- 1) 38万円
 - 2) 103万円
 - 3) 130万円
- (47) 平成25年分の給与所得の金額の計算において、給与等の収入金額が（ ）を超える場合、給与所得控除額は上限である245万円が適用される。
- 1) 1,000万円
 - 2) 1,200万円
 - 3) 1,500万円
- (48) 契約者（＝保険料負担者）および保険金受取人を夫、被保険者を妻とする生命保険契約において、妻の死亡により夫が受け取る死亡保険金は、（ ）の対象となる。
- 1) 相続税
 - 2) 贈与税
 - 3) 所得税
- (49) 所得税の住宅借入金等特別控除の適用対象となる借入金は、住宅の取得等に充てるための一定の借入金で、償還期間が（ ）以上の割賦償還により返済するものでなければならない。
- 1) 5年
 - 2) 10年
 - 3) 20年
- (50) 所得税において、平成25年中に取得した建物に係る減価償却の方法は、（ ）である。
- 1) 定額法
 - 2) 定率法
 - 3) 定額法と定率法の選択
- (51) 不動産投資の採算性を示す指標の1つである（ ）は、年間賃料収入を投資額で除して算出する。
- 1) 単純利回り
 - 2) ネット利回り
 - 3) 内部収益率

(52) 都市計画法の規定では、市街化区域内において行う開発行為で、原則としてその規模が（ ）以上であるものは、都道府県知事等の許可を受けなければならない。

- 1) 200㎡
- 2) 400㎡
- 3) 1,000㎡

(53) 土地・家屋の固定資産税の納税義務者は、原則として、毎年（ ）現在において当該土地・家屋の所有者として固定資産課税台帳に登録されている者である。

- 1) 1月1日
- 2) 4月1日
- 3) 7月1日

(54) 居住用財産の譲渡について、長期譲渡所得の課税の特例（軽減税率の特例）の適用を受ける場合の所得税額は、下記の表のとおり計算される。

課税長期譲渡所得金額	所得税額（復興特別所得税を含まない）
6,000万円以下の場合	課税長期譲渡所得金額×（①）
6,000万円超の場合	（課税長期譲渡所得金額－6,000万円）×（②）＋600万円

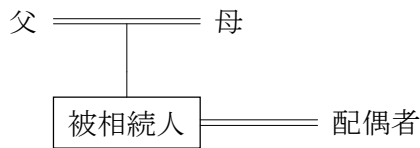
- 1) ① 10% ② 15%
- 2) ① 10% ② 20%
- 3) ① 20% ② 39%

(55) 相続により取得した土地の譲渡について、いわゆる相続財産を譲渡した場合の相続税の取得費加算の特例の適用を受ける場合、当該土地を相続開始日の翌日から相続税の申告期限の翌日以後（ ）を経過する日までに譲渡していることが要件の1つとなる。

- 1) 3年
- 2) 5年
- 3) 10年

(56) 下記の〈親族関係図〉において、配偶者の法定相続分は、() である。

〈親族関係図〉



- 1) 2分の1
- 2) 3分の2
- 3) 4分の3

(57) 相続開始時において保険事故が発生していない生命保険契約に関する権利の価額は、() の額に基づいて評価する。

- 1) 死亡保険金
- 2) 解約返戻金
- 3) 払込保険料

(58) 相続の放棄をしようとする者は、自己のために相続の開始があったことを知った時から原則として (①) 以内に、その旨を (②) に申述しなければならない。

- 1) ① 3カ月 ② 税務署長
- 2) ① 3カ月 ② 家庭裁判所
- 3) ① 4カ月 ② 税務署長

(59) 贈与税の配偶者控除は、婚姻期間が (①) 以上である配偶者からの居住用不動産または居住用不動産を取得するための金銭の贈与についてその適用があり、控除限度額は (②) である。

- 1) ① 20年 ② 2,000万円
- 2) ① 20年 ② 2,500万円
- 3) ① 25年 ② 2,500万円

(60) 相続により取得した宅地が「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」における特定事業用宅地等に該当する場合、(①) を限度面積として評価額の (②) を減額することができる。

- 1) ① 200㎡ ② 50%
- 2) ① 240㎡ ② 80%
- 3) ① 400㎡ ② 80%

(メモ余白)

(メモ余白)